

別表 2

- 1 法令の規定等により木材が使用できない場合
- 2 構造、機能等の観点から木材の使用が適当でない場合
- 3 耐久性等技術的に木材の使用が困難である場合
- 4 その他相当な理由により木材の使用が適当でない場合